

8/22 まで、緊急事態宣言を発出

《お知らせ》

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国は、7月12日から8月22日まで、緊急事態宣言を発出し、都は、緊急事態措置の実施を決定しました。そのため、施設内での食事、カラオケ、入浴等、感染を避けることが難しいものは、引き続き利用を休止します。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。今後、国・東京都の方針に変化が見られた際など、必要に応じて見直しを行います。

高齢社会対策課

石神井台敬老館